

■第2期 こまえ子ども・若者応援プラン パブリックコメントでいただいた質問・意見（要約）と市の考え方

| いただいた質問・意見（要約） | 市の考え方 |
|--|---|
| <p>「らしさ」という言葉は捉え方によっては、「女性らしさ」「子どもらしさ」など、時によってはそれが子育てを苦しめることにもなると思う。「子どもらしいあそび」などは「子どもにとって望ましいあそび」などに変更できないか。</p> | <p>この「らしさ」という言葉は「望ましい」や「ふさわしい」という意味合いだけでなく、「子どもの独自性」といった意味合いを持っているものと考えていますが、表現による誤解を避けるため、基本的な視点(3)中、「子どもが子どもらしく過ごし、…」を、「子どもが自分らしく過ごし、…」に修正します。</p> |
| <p>産前と産後で支援をつなげるのは大変なことであると思う。今、市が行っているもの以外で、何か新しい取り組みは計画されているか。</p> | <p>「重点施策1. 妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的な支援」において、「母子保健を起点とする妊娠期からの関係機関による切れ目のない包括的な支援」を実施することとしています。今後、子育て・教育支援複合施設の開設にあわせて子ども家庭支援センターに設置する総合相談窓口や利用者支援事業同士の連携を中心に、市内各所で行われている様々な市民主体の取り組みも含めて、産前・産後も含めた切れ目のない包括的な支援について、検討します。</p> |
| <p>ひとり親家庭への経済的支援について、一部経済的支援策の拡充があるものの、あまりに不十分である。市としてひとり親家庭の家賃補助制度や就学支援制度の基準引上げによる対象者の拡大・援助費目の拡充等を計画に盛り込むべきと思う。</p> | <p>支援が必要なひとり親家庭を含めた子どもの貧困対策については、「重点施策4. 子どもの貧困対策」に記載しているとおり、教育支援・生活支援・就労支援・経済的支援など、様々な種類の支援を組み合わせつつ、総合的な観点から推進することとしています。また、その中でも、この計画においては、子どもの成長の過程における「体験の貧困」を補完するための事業を推進することとしており、それを受けて、「1-6-13. 学習支援事業の推進」に記載しているとおり、今後、ひとり親家庭への学習支援事業を実施することとしています。また、就学支援制度についても、市が実施している学校給食費の補助制度や特別支援学級在籍児童を対象とした通学支援事業の補助制度など、関連する事業全体であり方を検討する必要があると考えています。子どもの貧困対策の推進は、「重点施策」として毎年度、施策の評価と計画の見直しを行いますので、この評価と見直しの中で、必要な取り組みについては研究、検討を行います。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>狛江市でも交通量が増えてきている。メインの道だと何処を歩くのか、自転車でどこを走るのかはわかるが、細い道では、緑の線が有るところ、無い所、徒歩で右側を歩けばよいのか、左側なのか、わからない所が数か所ある。</p> <p>子どもに聞いても、右左に決まりはないようで、新築住宅が増えてくると、お互いに見通しが悪く、飛び出して衝突する恐れもあります。子ども・年寄も含め、今一度、明確な交通ルールをご指示いただければと思う。</p> | <p>「1-4-10. 交通安全教育の推進」において、子どもを交通事故から守るための交通安全教育を実施することとしています。今回いただいたご意見は、今後、この事業を進めるにあたって参考とさせていただくとともに、大人やお年寄りなど様々な年代の方における交通ルールの順守については、担当課に伝えます。</p> |
| <p>子どもショートステイ、子ども食堂、「ぱる」も含めた地域療育について、ハード面の手当てを盛り込むべきではないか。</p> | <p>子どもショートステイは、現在調布市の児童養護施設に委託して実施しています。今回の計画の改定にあたり算定した「量の見込み」から、今後のニーズ量にも対応できると考えていますので、現段階では施設整備を検討する予定はありません。</p> <p>子ども食堂は、現在実施団体に補助金を交付しているほか、公民館や地域センターの優先利用などを行っています。現段階では施設整備を検討する予定はありません。</p> <p>狛江市における地域療育については、本年4月に複合施設内に開設を予定している児童発達支援センターを中心に構築していきます。また、児童発達支援センターについては、通所施設として一定数の児童の受入を行うことも予定しています。</p> |
| <p>ひとり親になる“前”の支援が無い。離婚についても支援として、1つの項目を設けて欲しい。</p> | <p>ひとり親の支援については「1-6-4. ひとり親家庭相談支援の充実 (P120)」に記載しており、ひとり親家庭等専門相談員及び母子・父子自立支援員は、ひとり親になる前から相談を受け、そこから継続して経済的な面や就労支援など幅広い支援を行っています。また、ひとり親となる理由は離婚に限定されるものではないことから、「相談窓口の周知に努めるほか、ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、ひとり親家庭のしおりや子育てガイドブック等により周知を図るとともに、住まい、子育て、教育、仕事、家計、養育費、面会交流など、関係機関とも連携して継続的な支援に取り組みます。」に修正します。</p> |
| <p>兵庫県明石市の事業をモデルに 2020 年度から東</p> | <p>「1-6-4. ひとり親家庭相談支援の充実」において、</p> |

| | |
|---|--|
| <p>京都が実施を予定している養育費立替の新規事業について、狛江市におけるニーズを確認し、取り組んでいただきたい。</p> | <p>養育費についても支援に取り組むこととしています。ご提案いただいている内容につきましては、今後、この事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p> |
| <p>離婚が成立していなかったり、婚姻関係がない若年母子の救済のために、居住支援協議会とも連携しながら、空き家の活用や公団の借り上げなどの新しい施策を研究、検討いただきたい。</p> | <p>「1-6-4. ひとり親家庭相談支援の充実」において、ひとり親家庭の住まいについても必要な支援を行うこととしているほか、「2-2-10. 居住支援の推進」において住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の入居支援を進めることとしています。ご提案いただいている内容については、今後、これらの事業を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p> |
| <p>子ども食堂については、公民館の調理室を利用して実施している団体もあるが、今、民間の調理室では食べるスペースもなく、調理場も狭い。コミュニティキッチンなど幅広い世代が交流できる場所として、市民センターの改修を早急に進めるべき。</p> | <p>子ども食堂については、市内で活動している団体に対し、事業費の補助や会場費の減免等の支援を実施しています。</p> <p>市民センターの改修については、今後、広く市民の皆さんの意見を聴きながら、財政的な見通しも踏まえ、市の考えをまとめていく予定です。ご意見として頂戴し、担当課に伝えます。</p> |
| <p>子育てや家庭教育に関する学びの機会は、世間的には特に母親を対象としたものが多い印象ですが、父親同士が関われるグループセッションとか、子育て談義など、父親対象の企画も増やしていただけたらいいかと思えます。</p> | <p>父親の育児参加については母親の精神的・肉体的負担の軽減とともに、子どもの育ちにも良い影響を与えるものと考えています。そのため、「2-1-4. 父親向け啓発冊子の配布」を継続することとしているほか、「2-1-5. 男性の地域活動への参加の推進」においても、父親向けプログラムの継続と、その交流が継続していくようなしくみづくりを検討することとしています。</p> |
| <p>子どもや親同士の多様な関わりには、場所が必要だと思うが、市内にはどのくらいの場所があるか。また、空き家の活用はできないか。</p> | <p>地域子育て支援拠点は、現在市内4か所で実施しています。今回の計画の改定にあたり算定した「量の見込み」から、今後のニーズ量にも対応できると見込んでいます。</p> <p>また、空き家の活用については、ご意見を踏まえ、「2-2-5. 身近な交流の場の提供」において、「空き家等を活用した子育て家庭同士や子育て家庭と地域がつながることのできる場も検討します。」と、「3-2-9. 世代間・異年齢交流の促進」において、「…関係機関と連携しながら空き家等も活用し、地域共生社会の実現に向けた多世代交流を通じて…」と、それぞれ修正します。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>要支援家庭として、ケースにあがっていない家庭についてはどのように対応していくのか。</p> | <p>潜在的に支援を必要としている家庭の把握と支援については、市としても課題と認識していることから、「2-2-7.アウトリーチ型情報提供の検討」において、情報があっても届きにくかったり、自らの支援につなげていくことが困難な家庭へのアウトリーチ型の情報提供を今後検討していくこととしています。</p> |
| <p>公民館保育室について、利活用等の記載をすべきではないか。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「2-2-8.子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実 (P135)」及び「2-2-9.子育て仲間づくり・子育てグループ・子育てサークルの育成・支援 (P135)」に、公民館や公民館保育室の活動における学びの機会の提供を追記します。</p> |
| <p>ヤングケアラーについて、学校の先生の認識があまりされていないように感じる。ヤングケアラーへの対応についても記載するべきではないか。</p> | <p>核家族化や地域の繋がりが希薄になってきている現代社会においては、ヤングケアラーも含め、支援を必要とする家庭への支援にあたっては、市役所や学校などの公的機関のみならず、子どもやその家庭と繋がっている地域の方や医療・福祉のスタッフなど、公的機関以外の方の理解や協力が重要になると考えています。</p> <p>そのため、「3-2.子育て家庭を温かく見守る地域づくりと地域におけるネットワークの形成」に記載しているとおり、支援が必要な家庭を地域全体で支援する意識の醸成に向けた啓発活動や地域人材の活用、地域のネットワークの形成に取り組むこととしています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「3-2.子育て家庭を温かく見守る地域づくりと地域におけるネットワークの形成」について、「ヤングケアラー等も含め、様々な事情から困難を抱えている家庭など、孤立しがちな子育て家庭にも支援の手が届くように、…」と修正します。また、ヤングケアラーについて語句説明を追加します。</p> |
| <p>学校との連携などの文面的な量が少ない感じがする。</p> | <p>ご意見のとおり、各行政機関や地域の人と学校との連携は、子どもの健やかな成長に寄与するほか、子育て家庭への支援についても重要な役割を担うと考えています。この計画において「関係機関」と標記のあるものについては、基本的に学校も含まれています。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>しかしながら、「学校との連携」が感じられないというご意見と捉え、「1-7-4 ゆうあいフレンド事業の推進」について、遊びなどを通して子どもの心をやわらげ、人間関係を回復し、社会適応のための自立を支援します。」と修正したほか、前後の文章や事業内容との整合性を図りながら、学校を強調したほうがよいものについては「関係機関」の表記を「学校を含む関係機関」に修正しました。</p> |
| <p>専門職を大事に育てて欲しいと思う。</p> | <p>専門職の重要性については市としても認識しているところです。現状としましては、各専門職が積極的に研修に参加するなどし、スキルの向上及び育成に努めています。</p> |
| <p>若者生活実態調査の対象年齢を18歳以上としているが、子どもを対象に実施した子どもの生活実態調査の結果の中にも、若者のために必要と思われる市の取組みに繋がるようなカテゴリを垣間見れる。アンケート回答数を増やして回答内容の精度を高めていくことは必要と感じた。</p> | <p>平成30年度に実施した「子どもの生活実態調査」と「若者生活実態調査」はそれぞれ「子どもは0～18歳」、「若者は18～39歳」と定義して実施しましたが、いずれも、調査でいただいた意見につきましては全庁で共有しています。</p> <p>また、アンケートの回収率につきましては、全庁的な課題と認識していますので、今後、このような調査において、より多くの方からご意見をいただけるような工夫は行っていきます。</p> |
| <p>児童虐待に関して、児童相談所との良好な関係を築きながら、家庭の実態をきちんと見て欲しい。</p> | <p>児童虐待の防止にあたっては、児童相談所をはじめとした関係機関との連携は大変重要であると認識しています。本年4月から狛江市の所管が多摩児童相談所に変更される予定ですが、引き続き、市と子ども家庭支援センターと児童相談所が連携して、家庭の実情把握と必要な対応を行っていきます。</p> |
| <p>転入者はどのようにして支援につながるのか。</p> | <p>要支援家庭は本人の了承を得るなどして、前住所地の自治体から情報提供があり、情報共有を通じてつながっています。</p> |